



岡山労働局発表
令和5年11月21日

【照会先】

岡山労働局 労働基準部 監督課
監督課長 須々木 竜紀
過重労働特別監督監理官 三見 明弘
電話 086 - 225 - 2015

長時間労働削減に積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」を、労働局長が訪問し意見交換を行います

～長尺物、重量物などを混載する共同配送による長時間労働の削減～

厚生労働省では、過労死等を防止することの重要性について、国民の皆さまの関心と理解を深めるため、11月を過労死等防止啓発月間と定め、周知・啓発の取組などを行っています。

岡山労働局では、同月間の一環として実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして、2024年4月の時間外労働の上限規制の適用に向けて、働きやすい職場づくりや長時間労働削減に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を、労働局長が訪問して意見交換を行います。

こうした企業の取組を広く周知したいと考えておりますので、報道機関の皆様方におかれましては、積極的に取材いただければ幸いです。（取材にあたっては、別紙をご覧ください。）

日時：令和5年11月30日（木）午前10時30分～

（所要時間1時間程度）

訪問先：株式会社 赤田運輸産業

所在地：笠岡市港町1-14

業種：一般貨物自動車運送業

労働者数：44名（トラックドライバー30名）

株式会社赤田運輸産業の長時間労働削減に向けた主な取組等

路線便での出荷が難しいとされる長尺物、重量物、小口荷物などの定形外荷物を混載する全国的な共同配送システムを、他の運送会社と提携して実現した。

全国11拠点のうち中国四国エリアを担当し、近隣拠点間の幹線輸送とエリア内の配送に特化することで、長時間労働を削減した。

原則日帰り運行とするなど労働環境改善により、人材確保や定着につながった。

共同配送により積載率が向上し、効率的な運行が可能となり、二酸化炭素の排出削減にもつながった。

「岡山労働局長によるベストプラクティス企業の訪問、意見交換」
への取材にあたって

取材を希望される場合は、前日の11月29日(水)までに、次の担当まで、
電話等でご連絡いただければ幸いです。

(担当:岡山労働局労働基準部監督課 ^{さんみ}三見、須々木 TEL:086-225-2015)

(1)午前10時20分(開始10分前)までに、株式会社赤田運輸産業(所在
地:笠岡市港町1-14)へお越しください。

(2)敷地出入口の右側に駐車場がありますので、そちらをご利用ください。

(3)当日タイムテーブル(予定)

10時30分	^{なるけたかし} 成毛節労働局長から挨拶 赤田健代表取締役社長から説明 意見交換 事業場内の視察
11時30分頃	終了 終了後、ぶら下がり取材可

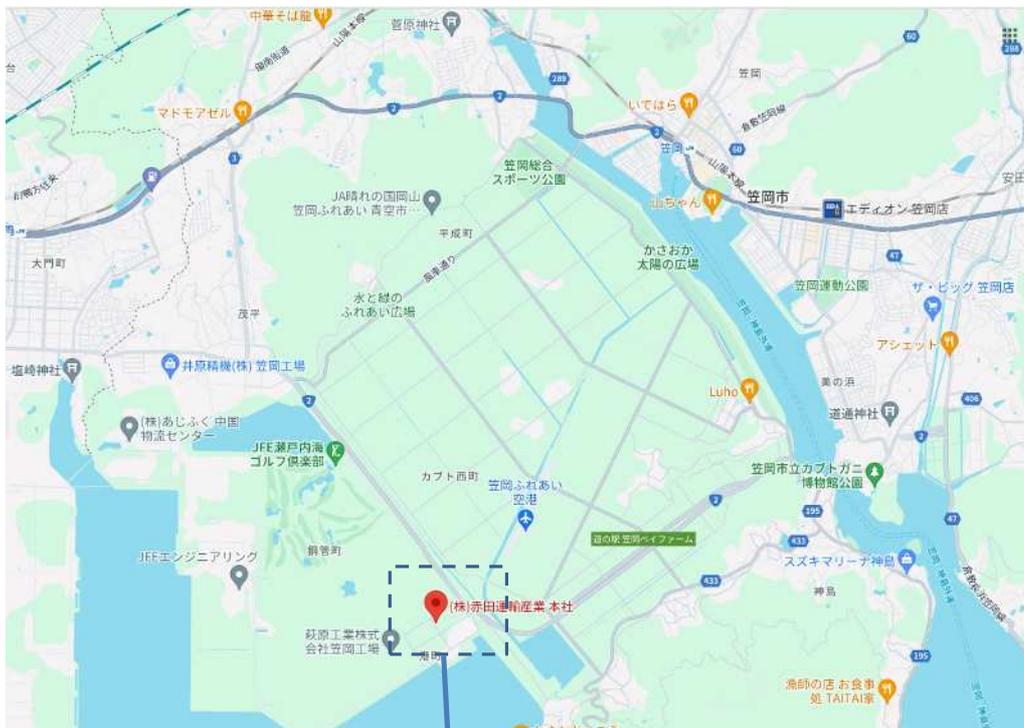
(4)取材にあたってのご注意

- ・カメラ撮影は可能です。
- ・体調不良の方の参加はご遠慮ください。
- ・会社内では、(株)赤田運輸産業の社員、労働局職員の案内に従って行動
願います。

(裏面に地図あり)

株式会社 赤田運輸産業

(所在地：岡山県笠岡市港町1-14)



株式会社 赤田運輸産業



敷地出入口の右側に
来客者用駐車場